

# 四万十町議会 定例会 町長行政報告

令和6年 9月

## 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意) 発表への対応

本年8月8日16時43分頃、日向灘を震源とするマグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生し、高知県にも津波注意報が発表され、本町でも海岸付近にいる方への避難指示を発令し、警戒を行いました。特に目立った海面変動もなく安心をしたところです。

しかしながら、今回の地震を受け、気象庁より南海トラフ地震の想定震源域では、新たな大規模地震発生の可能性が平常時と比べ相対的に高まっているとし、同日19時15分に臨時情報の制度運用以降初めてとなる「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されました。

本町でも気象庁の発表を受け、同日より準備配備の体制を取り、終日警戒に当たってきました。

また、住民の皆さまには、日ごろの地震への備えの再確認を行っていただくよう周知を行うとともに、町内5か所に自主避難を希望する方のための避難所を開設するなど対応を行ってきました。

その後、南海トラフ巨大地震につながる大きな地震活動もなく、政府より8月15日の17時をもって、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」発表に伴う「特別な注意の呼びかけ」を終了する旨の発表がされ、町では避難所を閉鎖し、準備配備を解散したところです。

しかしながら、8月8日の日向灘地震以降も神奈川県西部、茨城県北部と震度5を記録する地震が全国で多発しており、町では引き続き巨大地震への警戒に努めていきます。

住民の皆さまには、家具の固定や住宅の耐震化など日頃からの地震への備えの再確認を行っていただき、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常生活を行っていただきたいと考えています。

台風シーズンに入ることからも気象情報には注視し、万全の体制と早めの対応を行っていきたくと考えています。

## JR予土線の維持・存続

愛媛県宇和島市から四万十町までを結ぶJR予土線は、昭和49年に全線開通し、今年で50周年を迎えました。本線は四国内の循環鉄道を形成する重要な路線であるとともに、町内においても生活路線として、特に朝夕の通学に多く利用されています。

しかし、人口減少や過疎高齢化などの影響から予土線をとりにまく状況は年々厳しくなっており、100円の収入を得るためのコストを表す「営業係数」において、四国内で最も採算が悪い赤字路線とされています。

全国的に赤字ローカル鉄道の存廃議論が深まる中、国は「地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本指針」を定め、ローカル鉄道において地域関係者や鉄道利用者にとって最適な形の交通手段を維持・確保するための議論を促進するよう、新

## 台風10号に対する防災対応と被害状況

台風10号は、当初、近畿・東海地方に向かうと予想されていましたが、その後進路予想がだんだんと西側になり、8月29日に過去の台風と比較しても最大級の勢力で九州に上陸しました。

さらに、今回の台風は迷走しながらゆっくりとした速度で進んだため、台風本体や台風周辺の発達した雨雲の影響で、28日以降9月2日までの長期にかけ広い範囲で大雨となる予報が気象庁から出されました。

こういった要因から、町では28日時点で早めに災害対策本部を立ち上げ、高齢者等避難の発令を決定し、町内10か所に避難所を開設し周知を行うとともに警戒に当たってきました。

29日には、四万十川の河川水位の急激な上昇も考えられることから、国土交通省中村河川事務所に支援要請を行い、四万十川と吉見川の合流地点に排水ポンプ車を配備していただき、町の排水ポンプ車と合わせての排水活動への準備を行いました。

しかし、その後の大井野観測所

の河川水位の上昇も収まり、排水ポンプ車の使用に至らず、最悪の事態を回避することができました。

30日には、発表されていた警報がすべて解除され、今後の被害の可能性が弱まったため、最大時には20名の方が避難されていた避難所を閉鎖し、同日に災害対策本部を解散し、今回の台風への対応を終了したところです。

町内の被害状況については、倒木や一部の地域では停電が発生していましたが、すでに復旧をしているところです。

また、十和地域では、河内地区で町道のり面部分の土砂崩れや浦越沈下橋の床板が落下するなどの被害が発生しています。これらの被害への対応は現在調査も含め担当課において進めているところです。

この他、9月4日現在で、公共土木施設災害について河川4件、道路5件、また、農地農業用施設災害について10件が確認されており、災害査定に向けて準備に取り掛かっています。

今回の台風では甚大な被害はありませんでしたが、これから

## 小学校の統合(適正配置計画の推進)

令和7年4月の統合に向けて準備を進めています。昭和と十川小学校については、両校の事前交流や調整・協議などを行っているところです。

また、地域から要望がありました小学校・中学校の校名変更についても、合わせて行うこととしており、地域や保護者の代表の方との協議により、新たな校名をそれぞれ「十和小学校」「十和中学校」にすることを確認し、6月に地域への広報・周知を行いました。

校名変更の条例改正については、12月議会に上程予定としており、現在は、「校歌」「校章」の作成に取り組んでいます。

今後は、「校歌」「校章」の決定、統合後の環境変化への対応や教育環境の充実に向け、さらに協議を進めることとしています。

次に、川口小学校については、保育所および小学校の保護者によって実施されたアンケートにおいて、統合に前向きな意見が多かったことから、令和8年4月に窪川小学校へ統合することが確認され、同意が得られました。

これを受け、地域への周知や説明会を実施し、統合・閉校への協力をお願いし、現在は、両校において交流活動を行っています。今後は、交流活動の他、スムーズな統合に向けた調整をはじめ、安全な通学方法や放課後の居場所など、必要な協議を進めていく予定としています。

保護者をはじめ、地域の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

今後も、適正配置計画に基づく小学校の統合については、子どもたちのより良い教育環境の充実を目指すとともに、地域とともにある小学校の特質を踏まえながら、保護者の同意・地域の理解を得られるよう丁寧に進めていきます。

町民の皆さまには、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



全線開通50周年を迎えたJR予土線



統合に向けて調整が進められる川口小学校